


所管部課	福祉部 健康課		部長	田口 茂夫		
件名	東大和市休日急患診療所設置条例の一部を改正する条例について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関	区画整理課 子育て支援課 産業振興課				
1. 要旨						
<p>立野地区の区画整理事業における地番変更に伴い、当該地区に位置する東大和市休日急患診療所の住所が変更するため、条例第2条について、次のように改める。</p> <p><改正内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2条中「位置 東京都東大和市立野1丁目1034番地の2」を「位置 東京都東大和市立野1丁目16番地の1」に改める。 <p><施行日></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による立川都市計画事業東大和立野一丁目土地区画整理事業の換地処分公告のあった日の翌日から施行する。 <p><影響及び効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地番変更による新しい地番を正しい地番とすることができる。 						
2. 経過（現時点に至るまでの経過）						
<p>条例改正の案文については、文書課で審査済。</p>						
3. 留意事項（問題点等）						
<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正後、地番変更の該当となる他課と調整し、市民等へ市報等で周知する必要がある。 						
4. 主管部処理案（検討結果等）						
<p>平成31年第1回市議会定例会議案として提出したい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。